

令和7年度 中部厚生センター献血推進協議会 概要

日時：令和7年10月22日(水)15:00～15:30

場所：上市町保健福祉総合センター2階研修室

出席者：委員25名中19名出席（うち代理出席1名）

1 開 会

2 議 事

献血事業の推進について、配付資料に基づき説明

3 質疑応答

【委 員】

血液の保存方法と使用有効期間はどのくらいか。

【事務局】

赤血球製剤は、2度から6度の保存で有効期間は4週間、血漿製剤は、－20度以下で凍結保存、血小板製剤は、20度から24度の保存で有効期間は6日間である。

血小板製剤は、病院から予約を受けてその分を採血するが、急に必要となる場合もあるため、全体数を予測して採血している。血小板製剤は、マリエの献血ルームのみで採血ができる。

成分によって、保存期間、保存方法が異なるため、それぞれの冷蔵庫や冷凍庫などの機材で保存している。

【委 員】

保存期間を過ぎた分が、どれだけの量あったのか。

【事務局】

資料は、病院への供給量であり、その中には、使用されなかったものもある。病院や時期などの条件によって変わるが、廃棄はそれほど多くはない。

赤血球製剤の保存期間は、3週間から4週間に伸びたため、県内病院での廃棄量がかなり減ったと聞いている。

4 閉 会